

初診時の問診票等による診療情報取得・活用について

○公立藤田総合病院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関(医療情報・システム基盤整備充実加算の算定医療機関)です。

○マイナ保険証により正確な医療情報を取得・活用することにより、質の高い医療を提供することが可能となります。マイナ保険証のご利用をお勧めします。

※マイナ保険証による診療情報取得に同意して頂くことで、処方(当院以外の処方も含む)や直近の特定健診の結果を主治医が電子カルテで閲覧することができます。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報の取得・活用のため、マイナ保険証のご利用をお勧めします。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算(初診時)

マイナ保険証利用し診療情報を入手した場合 2点、それ以外 4点